

平成30年度 第1回宮城県文化財保護審議会 会議録

日 時	平成30年6月7日(木) 午後1時30分～午後3時30分
場 所	宮城県行政庁舎4階 庁議室
出席委員	阿子島委員, 永広委員(会長), 近江委員, 川島委員(副会長), 菊池委員, 熊谷委員, 佐藤委員, 長岡委員, 長島委員
出席職員	須田文化財課長ほか(別紙名簿のとおり)

1 開会(司会:文化財課 佐藤副参事兼課長補佐)

ただいまから,平成30年度第1回宮城県文化財保護審議会を開催いたします。議事に先立ちまして,委嘱状の交付を行います。

(順番に交付)

阿子島香様,永広昌之様,近江恵美子様,川島秀一様,菊池慶子様,熊谷公男様,  
佐藤琴様,長岡龍作様,長島栄一様

(佐藤副参事兼課長補佐)

続きまして,開会にあたり高橋教育次長から御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ(高橋教育次長)

宮城県文化財保護審議会の開催にあたりまして,大変御多用の中,御出席をいただきまして本当にありがとうございます。また只今,委嘱状を交付させていただきましたが,これから審議会の委員としてよろしく願いいたします。さて震災から7年が経過いたしました。被災地では自治体と地域住民が一丸となって,東北の再生と復興に向けて,全力で取り組んでいるところでございます。今年度からは,震災復興計画に定めた発展期という時期が始まり,復興へのラストスパートをかける重要な時期に入りました。こうした中で,地域の復興,人々の活性化などにおいて,文化財の果たす役割もますます大きくなっているのではないかと考えております。被災した文化財につきましては,昨年度末までに相当数が修復を完了しており,復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査も,順調に推移をしているところであります。今後とも県といたしましては,市町村と緊密な連携を図りながら,一日も早い復興が成し遂げられるように対応してまいりたいと考えております。今年1月に開催した審議会では,皿貝のモノテイス化石産地にかかる,県指定文化財指定につきまして御審議をいただき,審議会答申のとおり,去る2月22日付け宮城県公報で,宮城県指定天然記念物の指定手続きを行ったところでございます。本日の審議会ではお手元の資料にもございますが,1件の報告事項のほか,これまでの審議会での協議内容を踏まえて,新たな県指定に向け,指定候補リストの整備について御協議をいただき,御意見を

賜りたいと考えております。今日は大変長時間、また盛り沢山の内容を予定しており大変恐縮ですが、皆さんの御協力をいただき、本県文化財保護行政の一層の充実を図ってまいりますので御審議をよろしくお願いいたします。

(佐藤副参事兼課長補佐)

続きまして本日の審議会の定足数について御報告申し上げます。委員11名のうち、9名の皆様に御出席いただいておりますので、委員の半数以上になります。文化財保護審議会条例第6条第2項に規定する、会議の定足数を満たしております。

(高橋教育次長、公務のため退席)

(佐藤副参事兼課長補佐)

今回の任期中、初めての会議となりますことから、文化財保護審議会条例第5条の規定により、会長及び副会長の互選をいただきたいと存じます。委員の皆様から御推薦等がございますか。

(阿子島委員)

今年度も引き続きまして、会長に永広委員、副会長に川島委員をお願いしたらいかがでしょうか。

(佐藤副参事兼課長補佐)

ただいま会長には永広委員、副会長には川島委員にという御推薦がございましたが皆様いかがでしょうか。

(全員) 異議なし

(佐藤副参事兼課長補佐)

御異議がないようですので、永広委員と川島委員にそれぞれ会長、副会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

ここで改めて永広会長に一言御挨拶を賜ればと思います。

(永広会長)

御指名をいただきました永広です。震災以降、先ほどの御挨拶にもありましたように、宮城県の文化財の復旧、復興を旗印に、文化財保護審議会も活動を進めてまいりました。皆様のお手元に、復興の記録という中間報告も出ておりますように、宮城県の文化財の復旧、復興は比較的順調に進んできていて、あと僅かというところに来ていると思います。

今期はこの動きを加速するとともに、さらに新たな宮城県の文化財を発掘するというような、歩みを強められればいいのではないかと考えておりますので、委員の皆様の御協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(佐藤副参事兼課長補佐)

文化財保護審議会条例第6条第1項の規定により、永広会長に議長をお願いいたします。

### 3 議事（永広会長）

それでは議事に入ります前に、任期が終わり新たな委員の構成になりました。引き続き委員を務められる方もおりますが、新たな委員の方もお迎えしましたので、最初にごく簡単に皆様に自己紹介をしていただくのがよろしいのではないかと思います。

(自己紹介)

(永広会長)

永広でございます。専門は地質学、古生物学という比較的マイナーな分野で、文化財では名勝、天然記念物の中の地形・地質という分野を主に担当しますのでよろしく申し上げます。

(川島委員)

民俗学を専門としております川島です。この3月に無事東北大学を定年退職しましたがそのまま同じ研究所にシニア研究員という形で関わっています。福島県の新地町に移り住みまして、今、週に1、2回の試験操業のお手伝いをしながら、現地の漁業民俗を調査しております。どうぞよろしく申し上げます。

(阿子島委員)

東北大学文学研究科の阿子島と申します。専門は考古学でございます。こちらの審議会での役割も考古分野の委員として、引き続き務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(近江委員)

近江恵美子と申します。この委員は2期目になります。大学を定年退職いたしました。5年間非常勤を務めてまいりましたがこの春で終わりました。今はフリーの立場でおります。生活美術が専門ということになっております。民具も含めて研究対象とさせていただいております。庶民文化を中心にとということになると思います。よろしく願いいたします。

(菊池委員)

菊池と申します。よろしくお願ひいたします。日本近世史が専門ですので、こちらの委員会におきましても歴史資料、近世・近代あたりでいろいろ勉強させていただいております。どうぞよろしくお願ひします。

(熊谷委員)

熊谷公男と申します。昨年度東北学院大学を定年退職しまして、昨年の夏に実はもう奈良に引っ越しましたが、私の方はこういう仕事、その他いくつか仕事があるものですから、仙台に一人で住んでおります。ですから奈良と仙台の二重生活みたいなことで、都合によっては出られないこともあるかもしれませんが、今後ともよろしくお願ひいたします。専門は日本古代史です。

(佐藤委員)

今期からお世話になります。山形大学の佐藤と申します。専門は美術史ではございますけれども近世絵画です。前職が東北歴史博物館の学芸員でした。山形大学ですが、住居は仙台にありまして仙台から山形に通っております。どうぞよろしくお願ひします。

(長岡委員)

東北大学文学研究科の長岡と申します。私も2期目かと思いますが、美術史とりわけ仏教彫刻を専門としておりますので、その方面で御協力できればと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

(長島委員)

仙台市教育委員会の長島でございます。前年度の審議会で定年だったものですから、最後でございますと御挨拶しましたが、再任用で元職に再発令がございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

(永広会長)

それでは事務局の方から職員の紹介をお願いします。

(佐藤副参事兼課長補佐)

私の方から職員の紹介を申し上げたいと思います。左手側から文化財課長の須田です。

(須田技術参事兼課長)

文化財課長の須田です。5年ぶりに戻ってまいりました。文化財保護課から今年、文化

財課ということで名前が変わりました。業務の実態に即して文化財課になりました。初代文化財課長です。

(佐藤副参事兼課長補佐)

高橋技術副参事でございます。続きまして吉野埋蔵文化財第一班長でございます。私の右手、関口保存活用班長でございます。私は事務の総括しております佐藤でございます。

(永広会長)

それでは議事に入ります前に、本日の議事内容の協議事項の「県指定文化財の指定に向けて」がございますが、この内容には公開されていない個人情報を含んでおります。情報公開条例19条により、協議事項に関しては非公開とさせていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいですか。

(全員) 異議なし

(永広会長)

それでは協議事項については非公開とさせていただきます。

(佐藤副参事兼課長補佐)

ただいま協議事項が非公開となりましたことによりまして、議事の進行順を変更させていただければと存じます。次第でございます(1)協議事項と(2)報告事項の順序を変更させていただきまして、最初に報告事項について御説明申し上げ、その後協議事項について議論いただくということにしたいと思いますがいかがでしょうか。

(永広会長)

ただ今のような提案がございました。私はそれがよろしいと思いますが、委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

(全員) 異議なし

(永広会長)

順序を変えて、報告事項から入りたいと思います。それでは事務局から報告事項について御説明をお願いいたします。

(2) 報告事項 (関口保存活用班長)

報告事項につきまして御説明させていただきます。本日御用意しました資料の、最後の

資料になります（２）報告事項と表題があり、イ、ロ、ハ、ニとあります。順を追って御説明します。１ページをご覧ください。宮城県文化財保護審議会松島部会について、本日の保護審議会の附属機関でございます松島部会については、前回の委員会からの開催状況につきましては１ページのとおりです。部会長決裁で複数件の諮問、また部会を偶数月に開いております、現状変更等の協議、あるいは報告をさせていただいているところであります。続きまして２ページ、報告事項のロの１番、指定文化財等災害復旧支援事業について、こちらも東日本大震災以降行っている災害復旧支援事業のまとめです。１・２・３とありまして、補助事業の概要、２番目には宮城県文化財震災復興基金を運用しているということ、３番として復興特別交付税の措置の状況について、これは震災以降、特に変わったところはありません。最後の表につきましては、昨年度に加えて、平成３０年度、平成２９年度実績の数を書いております。県指定につきましては、すでに２７年度で災害復旧事業は終了しています。国指定につきましては、個別の表を用意しておりますが、石巻市の名勝齋藤氏庭園だけが残っています。また国登録につきましては、気仙沼市沿岸の登録文化財が残っていること、市町村指定につきましても、なかなか着手できない案件が残っており、今年度３件ほど予定しています。

（吉野埋蔵文化財第一班長）

復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査について、報告させていただきます。復興事業の発掘調査には、高台移転等の住居関連、復興道路関連、圃場整備関連などがあります。そのうち３ページの１には、今年度の調査の予定を示していますが、これまでも含めた全体の進み方については、次の４ページの表１に示しています。平成２４年度以降、まず試掘、確認調査の対象となりました３２３遺跡のうち８１％にあたる２６２遺跡の調査が終わりまして残り６１遺跡ですが、２６２遺跡のなかで本調査が必要になった８０遺跡については、継続中の２遺跡を除いて本調査が終了しています。項目で見ますと、高台移転等住居関連の調査は２遺跡を残すだけで、今年度終了の予定です。圃場整備関連の調査も約９割の試掘、確認が終わってしまっており、本調査を継続中の多賀城市のほか少し増える事業も含めて平成３２年度には終了する予定です。一方、県道と市町村の道路、漁業集落の防災強化関連等の調査は、試掘が半分を超えた程度で、今年度以降本格化する見込みです。

これらの調査に臨む体制ですが、下の表２を見ていただきますと、私ども県では一昨年の平成２８年度まで県外から支援を受けておりましたが、昨年からは東北歴史博物館と多賀城跡調査研究所から各１名の応援を得て臨んでいます。ほかに沿岸市町への派遣職員も落ち着いてきてしまっており、今年度は多賀城市と岩沼市、山元町に各１名、いずれも神奈川県からですが合計３人の支援を得ています。復興調査の方は大分おさまりを見せつつありますが、被害の大きかった気仙沼、石巻、それから山元町では、なお調査がありますと同時に、今後報告書作成が課題となってきています。それも含めまして、県の方でも協力支援を続けていくつもりでございます。

(関口保存活用班長)

続きまして5ページ、報告事項口の3、平成30年度宮城県被災ミュージアム再興事業実施事業一覧です。被災ミュージアム再興事業につきましては、平成25年から、多い時は60件から70件の事業が動いていました。平成29年度につきましては、ここに書いてあるもののほかに東松島市の縄文村歴史資料館も入っていましたが、29年度で終わりましたので、30年度は気仙沼市、東北歴史博物館、亶理町の3件だけ事業が継続しています。計画では平成32年まで継続する予定です。以上東日本大震災関連の御報告ですが、本日委員の皆様のお手元には中間報告を御用意させていただいております。これまでの経過等につきましては、そちらも御参考いただければと思います。続いて6ページ、報告事項ハの1宮城県指定無形文化財保持者認定解除及び指定解除についてです。日本刀鍛錬技術、保持者は宮城眞一氏ですが、平成16年に無形文化財として日本刀鍛錬技術として指定し、また保持者を認定しておりましたが、4月2日に保持者死亡との御連絡がありました。よって宮城県文化財保護条例第17条第5項の規定により、宮城眞一氏の無形文化財保持者認定を解除し、併せて当該無形文化財の指定を解除するものです。指定解除といいますと、通常はこういう審議会にかけて御了解をいただく形になりますが、条例に基づきますと、無形文化財の保持者死亡による場合は、解除されたものとする規定されておりますので、こちらで御報告した上で告示の手続をとらせていただければと考えております。本日お配りした資料のなかにも、日本刀鍛錬技術の資料を付けております。昨年度文化遺産総合活用推進事業という文化庁の補助メニューで行った事業です。参考までに御覧いただければと思います。続きましてハの2、重要文化財の指定についてです。旧大沼家住宅、こちらは平成28年に県の文化財として指定・諮問し、答申を受けたものです。この度5月18日付けで重要文化財として指定になる旨、答申を受けたことを御報告させていただきます。今回の指定によって、重要文化財建造物の数は県内で22件になります。これに伴い、県指定は解除になります。続いて8ページから9ページ、登録文化財の登録についての御報告です。前回の委員会から、新たに登録された2つの建造物についての御紹介です。一つは気仙沼市にある男山本店の客座敷、もう一つは登米市寺池にある海老喜でございます。それぞれ文化財として一定の価値があるということで登録の答申がされ、先日5月10日付けで登録となりました。また、9ページの門間箆笥店主屋は、5月10日付けで現状変更による除却ということで登録の抹消となっていることを御報告します。続きまして10ページ、ハの4、ふるさと文化財の森の設定です。国宝・重要文化財の文化財建造物の修理の資材供給地、さらには研修林として文化庁が設定している、ふるさと文化財の森のシステムですが、この度3月23日付けで石巻市北上茅場という名で、ススキの茅場が設定されました。石巻北上茅場という名前がついていますが、場所としては大盤峠の西の方に位置する山の上で5.0ヘクタールの大きさを持つところです。宮城県内では、北上川の南側にあります上品山の茅場、志波彦神社鹽竈神社境内林に続きまし

て、3件目の指定となります。続いて11ページ、報告事項2です。先ほど東日本大震災の復旧状況についての御報告をさせていただきましたが、具体的に本年度動いている指定文化財の保存修理の一覧です。震災関連事業につきましては、こちらに書いてある6件が動いています。まだまだ検討中のところもありますが、実施見込み、実施中というところはほぼ実施が決定したところです。11ページの下からは一般、災害関係は東日本大震災以外の事業です。本年度から新たに県指定としましては、賀茂神社、伊達成実霊屋の附である木造彩色甲冑像の保存修理、また涌谷町にあります神明社拝殿の防災設備等の事業を実施しております。また記念物でも3件の樹勢回復等を検討しております。国指定文化財としては、12ページにありますこちらの事業が今着手あるいは実施見込みとなっているところです。本年度から、単年度で東照宮あるいは仙台市の龍宝寺の木造釈迦如来立像などが新規事業として動いています。また10番の史跡三十三間堂官衙遺跡につきましては基本設計の着手ということで、本年度から動くことになっています。続いて13ページ、指定文化財の現状変更についての御報告です。13ページは史跡名勝天然記念物の現状変更処理件数を年度ごとにまとめたものです。件数を御覧いただくと、特別名勝松島の処理件数の多さがよく分かっていただけたと思います。14ページからは、前回の委員会から5月20日までの処理内容をまとめたものです。1番～10番が史跡関係、11番以降が特別名勝松島です。これが19・20ページまで続きます。トータルで100件以上ということで松島だけでもこれだけの数が動いています。その他天然記念物等でも現状変更の申請がありました。また県指定ですが、瑞巖寺の臥龍梅の樹勢回復事業の申請が出ています。続きまして22ページ、史跡名勝天然記念物の滅失・き損の御報告です。こちらについてはこの表のとおりです。特筆すべきところは上から2段目のカモシカです。平成30年1月から5月20日までの中で、カモシカの滅失届ですがすでに43件が出ています。23ページに続きます、有形文化財の現状変更等の届出状況です。これについては、この表にある瑞巖寺中門のき損のみということで御報告させていただきます。24ページは指定文化財の公開許可についてですが、県指定文化財の場合は公開以前に公開許可申請をしなければならないということになっておりますので、こちらの2件につきまして東北歴史博物館より申請が出ております。25ページ、銃砲刀剣類の登録についてです。27年度～29年度までの登録件数についてまとめたものです。本年度もすでに1回開催しており、20件ほど登録の処理をいたしました。続きまして26ページ、報告事項のチ、宮城県文化財保護指導員についてです。例年行っております文化財保護管理指導事業ということで、国指定の建造物、史跡名勝天然記念物、埋蔵文化財包蔵地を対象とした、保護地区指導員72名による文化財パトロール事業でございます。平成29年度につきましては、89件の国指定の現地調査を行いました。また埋蔵文化財包蔵地につきましても、パトロール対象として割り当てを行って保護管理を実施いたしました。平成30年度は数字はあまり変わりませんが、新たに指定になりました史跡の入ノ沢遺跡と名勝の煙雲閣庭園を追加しまして、パトロールに臨む予定です。

(吉野埋蔵文化財第一班長)

報告事項のり、埋蔵文化財の発掘状況と成果ですが、資料は27ページに一覧表を載せています。昨年度に県が発掘調査に関わったものの表で、受託と執行委任、県が調査を担当したのがそれぞれ1件、市町村の調査協力が43件ございます。県主体のものは三陸道路の建設、大崎市田尻西部の圃場整備に係わる調査、三陸道は気仙沼地区の中世の館跡を調査しまして、出土遺物はそうでもありませんが、それぞれ規模の大きい堀などが見つかっています。大崎市の圃場整備は、新田柵跡の南から西に広がる地区の調査で、古墳時代の住居や古代の建物跡などが検出されています。一方、市町村の方の調査協力について、案件として最近ではメガソーラー、太陽光発電関係の調査が目立っています。全体の調査協力数は43件でしたが、遺構遺物が見つかったのは12遺跡になります。そのなかで目立つのは表の番号では2番の多賀城南面の山王遺跡で、平安時代の道路跡や建物、井戸跡などの遺構が多数見つかっています。ほかには17番の古墳時代前期と奈良時代の住居が見つかった丸森町の長内遺跡、それと28番の古代の住居跡が検出された栗原市の源光遺跡などが比較的目立つところ です。

続いて今年度の調査予定ですが、県が調査担当するものが2件、それから市町村協力の調査、こちらの表は主要なものだけ6件ほど挙げています。このうち一番上の三陸道、気仙沼市の小屋館城跡から市町村協力の3番目まではすでに調査に入っておりまして、それぞれ遺構が確認されています。三陸道の調査は今回が最後になります。市町村協力の1番の栗原市の入ノ沢遺跡は追加指定に向けた範囲確認の最初の調査で、遺跡の南東側を調査して集落を囲む大溝跡を検出しています。実は今日の午前中に報道発表がありまして、明後日10時半から現地説明会の予定です。今年は夏8月頃から、山元町の戸花山遺跡と、圃場整備関連で秋の10月・11月頃に柴田町と七ヶ宿町で比較的広い範囲にわたって調査をする予定です。

(関口保存活用班長)

続きまして、29ページ報告事項のヌ、日本遺産事業について、平成28年4月に「政宗が育んだ“伊達”な文化」が、日本遺産の認定を受けました。28年度から事業を開始しておりますが、有形・無形の文化財や伝統文化を総合的に活用する、また地域の活性化を図るために、様々な取組を効果的に行っている事業です。本年度は大きく3つの事業を動かしております、情報発信・人材育成事業として、日本遺産ストーリーガイドの養成事業、こちらは昨年度ストーリーガイド養成研修講座を行いました、その修了者を対象にしてステップアップ研修講座を行うものです。もう一つは次世代育成事業になりますが、こちらは児童生徒を対象としたいわゆる子供ガイドを育成する研修会です。2番目としては普及啓発事業、その1つ目としましては“伊達”な文化のツアー開発事業、2つ目はニッポンたからものプロジェクト、こちらは文化庁と日本芸術実演家団体協議会が主催

となる事業ですが、それにタイアップする形で普及啓発を行うという事業です。そしてもう1つは地域活性具現化事業ということで、“伊達”な文化のコンセプトを明確にして、統一的な地域ブランドを確立させる研修会、また地域ブランドの具現化を目的とした、ワークショップ方式のビジネスモデル構築研修会の開催でございます。そしてもう1つ、こちらは先日追加認定を受けました塩竈市の勝面楼に公開活用のための整備ということで、説明版を設置する事業を日本遺産事業として以上のようにやっていきたいと思っております。最後の32ページ、その他平成30年度文化財保護に係る事業について、1番目は宮城県地域文化遺産復興プロジェクト、こちらについては文化庁の補助事業になりますが文化遺産総合活用推進事業の助成を受けて実施するもので、本年度は東北歴史博物館、女川獅子振り協議会とともに、文化遺産の掘りおこしあるいは調査成果のパンフレットの刊行物の作成、さらには普及啓発事業等を行っていく予定です。2番目は、第60回北海道・東北ブロック民俗芸能大会になりますが、本年度は平成30年10月28日に秋田県で行います。実行委員会を組織することになっており、この実行委員会には課長と川島委員にも御就任いただくことになっております。本年度の出演団体ですが、県指定無形民俗文化財の葉來神社三輪流神楽に先日ご相談して、内諾を得たことを御報告します。最後としまして南部神楽保存保持団体の基礎調査、こちらは昨年度から調査を進めている事業ですが今年度も引き続き事業を進めていきたいと考えております。

(永広会長)

ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。私から1件、ハ－1のところで無形文化財（工芸技術）保持者認定解除という御報告がありました。別途日本刀鍛錬技術という小冊子もいただいておりますが、文化財リストを見ますと、市町村関係でこれに類似する刀剣関係の技術保持者の方はお一人だけですが、宮城県でこの分野の技術者はどれ位いらして、どれ位が指定を受けているのか教えていただきたい。

(関口保存活用班長)

文化財指定としては宮城氏のほかに市町村関係は、大崎市指定で一人おります。それ以外はおりません。また新規刀剣を作っている方も県内では3人位で決して多い人数ではありません。

(永広会長)

技術の継承についてということで何か手立てはとられていますか。

(関口保存活用班長)

昨年度このような事業を行いまして、記録を残していくという形で、私どももお手伝い

しているところです。また宮城眞一氏の技術をどう継承していくかということでは、御子息も刀匠ですので、いい形で保持し続けていただけると期待しているところです。

(永広会長)

その他にございますか。なければ私の方から、“伊達”な文化の魅力発信についてですが、日本遺産事業の“伊達”な文化の魅力発信ということに関しては、5番目の事業概要のところに出てきました、ガイドの養成というのが非常に大事なのではないのかと考えます。ある程度の技量を持ったガイドの方がいらして、初めて魅力の表現を広げることができると思います。昨年度の修了者はどの程度いらして、今年度その中から何人の方がガイド養成講座を受けていただく予定になっているのか教えていただきたい。

(渡邊主任主査)

ストーリーガイド紹介のガイドは、29年度は64名の修了者を出しています。構成自治体である仙台市・塩竈市・多賀城市・松島町の3市1町で、すでに活躍されているガイドさんたちに日本遺産のストーリーも語れるようにということで指導しました。平成30年度については、これからの募集になりますので一応64名の方々及び所属団体にはお声がけをするつもりです。

(永広会長)

ありがとうございます。いろいろな類似の事業がありますが、例えば私に関わる分野では、ジオパーク運動というのが全国で行われています。各地のジオパークがきちんと動いて、いろいろな方々を受け入れられるかどうか、やはり実質的に動くガイドさんがその地域にどれ位いらっしゃるかがというのが非常に大きいと思います。せっかく外から人が訪れてもガイドの方がいないとか、そういう適切な案内の手段が講じられていないということで、よく分からないままお帰りになることがしばしばあります。ジオパークの場合は5年に1度の見直しがあり、イエローカードを突き付けられたりしますが、日本遺産事業はいつまで継続されるか分かりませんが、人材の育成というのは非常に重要だと思います。総数を増やすと同時に、いろんな地域に浸透していくように、地域性も考えながら事業を推進していただければと思います。よろしくお願いします。そのほかご質問ありますか。

(菊池委員)

2点お伺いします。先程話題になりました日本刀鍛錬技術の技術者の指定、技術を持った方を無形文化財という形で指定して、実際の保護や保存のために県の支援の仕方はどういうことをなさっているか教えていただきたい。その後どう受け継がれていくか、御子息が技術を継承されていく、また新規刀剣を制作する方が少ないとなれば、どのように維持していくのかということも体制的に形を作っていくものなのか、どう取り組まれている

のかということをお伺いしたい。2点目は、登録抹消となった門間箆笥店について、経緯は本当に残念なことですが、登録抹消されたのちも、県の文化財に関する記録が残るのか、その辺の取組をどう考えられているかということをお伺いしたい。

(関口保存活用班長)

日本刀鍛錬技術等の無形文化財について県としての取り組みですが、県指定の無形文化財として、日本刀鍛錬技術のほかに正藍染、柳生心眼流甲冑術・甲冑柔術の3つがあります。いずれも毎年補助金を交付しております。技術の練磨、場合によっては後継者育成といったことに寄与していただくよう補助金を交付しています。また次世代ということについて、この後の指定に向けての話になりますが、私どもとしましては、お亡くなりになったからお終いというわけではなく、この先技術・継承に向けてできる限りお手伝いをしていきたいと考えております。具体的にどうというのは申し上げにくいので、時間をかけて検討させていただければと思います。門間箆笥店のような事例ですが、記録保存という意味で難しいのは仙台市の所在で、数年前から書類等が県を経由しないものになっておりまして、事後報告で伺っているところ。ただ経過等も伺っているところですので、可能な限りのところで記録保存はできますし、意見具申を経て登録になって以降の手続きなども、しっかりファイリングさせていただいています。これまで登録抹消になった登録文化財もありますが、自己都合で取り壊しもなきにしもあらずで、そういった場合においても登録文化財になった経緯もありますので、記録・ファイル等は処分することなく保存していきたいと思っております。

(須田技術参事兼課長)

日本刀鍛錬技術については、今回皆様のお手元に小冊子をお配りしていますように、ほとんど初めての取組でしたので、記録の作成及び保存も積み重ねていきたいと思っております。

(近江委員)

日本遺産事業の“伊達”な文化、事業の2に次世代育成事業というのがありますが、今年度の事業ということになりますでしょうか。具体的にこの事業の方向性ですけれども、学校教育に連動する形で行うのか、全く別に研修会という形で構成自治体で行うのかお伺いしたい。

(渡邊主任主査)

今年度の次世代育成事業、いわゆる子供たちを中心としたものは今年度からのスタートになります。地元の大人が地元の子供に教えるということですので、先ほどお話ししました、ストーリー紹介ガイドの皆さんが先生になることもありますし、文化財の所有者がそのまま先生になる場合もあります。学校教育と連動させていくというのが一番いいのでし

ようけれども、構成自治体を中心として募集をかけて養成していくという形になるかと思っています。

(永広会長)

その他御意見等ありますか。御意見等がなければ報告事項はこれで終らせていただきたいと思います。それでは報告事項を終わらして、協議事項に入りたいと思います。最初にお諮りしたように、協議事項に関しては非公開とさせていただきます。傍聴の方は退出をお願いします。

(1) 協議事項 非公開

### 3 その他

第2回審議会について、来年1月中旬予定の旨を事務局から説明。

(永広会長)

その他特になければ、以上で本日の審議を終えたいと思います。

### 4 閉会 (佐藤副参事兼課長補佐)

これもちまして、平成30年度第1回宮城県文化財保護審議会を終了させていただきます。大変お疲れ様でした。